

2005年6月14日
山崎 養世

小泉郵政改革への対案

・「財投国債（通称：財投債）」こそ特殊法人へのお金の入り口

財務省によれば、財投国債は「財投債」と呼ばれている。財務省の説明を引用すると以下のようなになる。

「財投債は国が発行する債券であり、国債の一種です。また、商品性も通常の国債と同じで、発行も通常の国債とあわせて行われているので、金融商品としてみた場合、通常の国債と全く変わりません。」

「ただし、国債の発行によって調達された資金が財政融資資金の貸付の財源となるとともに、償還・利払いが財政融資資金の貸付回収金によってまかなわれる点が、一般会計の財源となり、租税などを償還財源とする通常の国債と異なります。」

（平成16年8月発行財務省理財局財政投融资リポートより）

【ポイント】

- ✓ 財投国債がまさに特殊法人の資金源になっている
- ✓ したがって、特殊法人への国からの資金の入り口は財投国債
- ✓ 特殊法人への貸付によって資金を供給しているのは財務省理財局
- ✓ 郵貯・簡保は国債の一種としてこれまで財投国債を買ってきたに過ぎない
- ✓ 郵政資金が財投国債を買ってきたのは、07年度までの経過措置によって財投国債の購入を強制されているため
- ✓ 特殊法人が財政融資資金を返せないために、税金によってその穴埋めをしていることが財政を悪化させている。ほとんどの財政融資は税金による穴埋めがなければ民間基準では不良債権である。
- ✓ 小泉郵政民営化の目的とされた郵貯・簡保から特殊法人への資金の流れを絶つことは、郵貯・簡保が財投国債の購入をやめることで明確に実現できる

【財投国債と新規財源債の発行額および税収額（平成16年度）単位：兆円】

財投国債	新規財源債	税収
41.3	36.6	44.0

・特殊法人へのお金の流れを絶ち、財政を健全化

1. 郵政資金による財投国債の買い入れの禁止

郵政資金による財投国債(発行代わり金 = 財務省が特殊法人に貸し付けるための原資)の買い入れを禁止することで、郵政(入り口)から特殊法人(出口)への資金の流れを絶つ

郵政資金による新規財源国債および借り換え国債への投資は継続する(= 引き続き国家財政を支援)



郵政を民営化した場合に起こり得る大幅な郵便局廃止または財政の大幅悪化という弊害なく財投改革の本来の目的を達成

2. 財投国債の廃止：財政投融资制度全体の抜本的改革

財務省による特殊法人等への直接貸付をやめる

各特殊法人は財投機関債などを通じて自己での資金調達を行い、市場での規律による経営監視を受ける

自己での資金調達が困難である特殊法人については、事業と財政の内容、政策的な必要性などによって、事業の存続、廃止、見直しの決定を行い、別途手当てを行う



特殊法人の肥大化とそれに伴う財政赤字の拡大を食い止める

3. 特殊法人検査庁の創設

財政投融资の借り手である各特殊法人とファミリー企業および貸し手である財務省理財局の投融资の実態を明らかにし、時価評価、損失の確定、責任の追及を行う特殊法人検査庁を創設する

特殊法人検査庁の組織は民間の会計士、審査経験者、検察経験者、金融検査の経験者などによって構成し、行政から独立した強い権限を持たせる

損失の垂れ流しによる財政の損失を最小限に食い止めるために、損失が続く事業については財務省による投融资を停止した上で、早急に事業の見直しを行う

税金の使い方の見直しを行い、他に流用されている税金があれば流用をやめて特殊法人を廃止していまの税金の範囲内で特殊法人の事業を肩代わりする



まず財投の実態解明をし、その後適切に処理することが真の改革

・郵政のお金を「官から民」に流れるようにする

～郵貯・簡保資金を財務省から独立させ、資金運用の改革を図る

郵政資金を財務省主導で特殊法人等に流すのではなく、最終的に、いままでも銀行が資金を十分に供給しなかった個人や地域の中小企業を中心とした民間に供給することを大幅に拡充する

【具体的な手法】

- ✓ 郵政三事業は公社組織で一体として運営し、収益の向上により独立採算を維持する
- ✓ 公社であるがゆえに民間ではできない事業を中心とするだけでなく民間とのパートナーシップを推進し、公と民の共生型の金融システムを日本に導入する
- ✓ そのために住宅ローン、奨学金ローン、中小企業ローン、ベンチャー投資、環境投資、農業投資、社会的責任投資、NPO融資などを大幅に拡大する
- ✓ 資金の供給は、地域金融機関からのローン・ポートフォリオの買取を中心とすることによって、優良な地域金融機関の資金調達を助けることで共存共栄を図る
- ✓ 商工中金、中小企業金融公庫、住宅金融公庫、などと協力し証券化の仕組みを活用して、全国のさまざまな業態への分散により投資リスクを小さくする

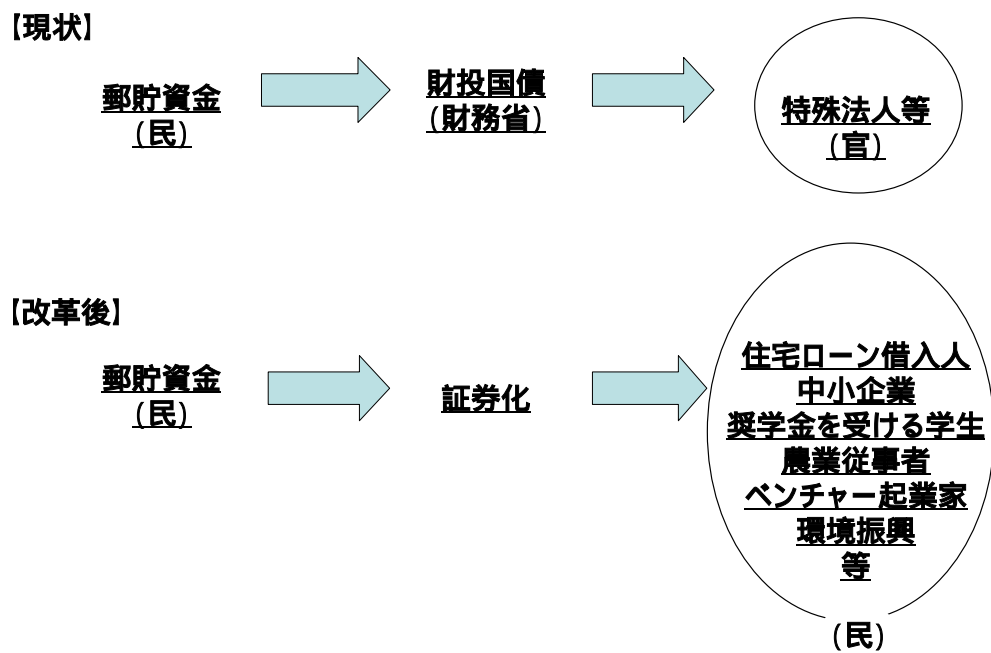


郵政資金 国債利回り + の運用の実現
民間経済の活性化

【証券化による郵政資金運用の新しいビジネスモデル】

公社形態のままで実行可能（経営改革の範囲内）

投資する商品は証券取引法上の有価証券（すでに投資している規模を拡大するのみ）



以上